

IT訓練科28

ワード×エクセル×応募書類×面接対策



対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	平成27年2月17日(火)～平成27年5月15日(金)
訓練時間	月曜日～金曜日 9：10～15：50 (内2日間は16：50まで)
定員	15名 (なお、申込者10名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	<p style="text-align: center;">キャリアサポート</p> <p>〒784-0045 安芸市伊尾木693番地1 (TEL: 0887-32-0825)</p>
募集期間	平成27年1月6日(火)～平成27年1月27日(火)
申し込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ公共職業訓練受講申込書を提出してください。
選考会	平成27年2月3日(火) 午前12時40分から受付 (午後1時開始)
筆記試験	場所: 安芸公共職業安定所 2F会議室 安芸市矢ノ丸4-4-4 (TEL: 0887-34-2111) * 筆記用具を持参してください。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。 * 駐車場は混雑が予想されます。できるだけ公共交通機関をご利用下さい。 * 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
合否発送日	平成27年2月10日(火) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承ください。
受講料	無料。但し、テキスト代として6,654円の自己負担が必要です。
駐車場	訓練実施校にはあります。 詳細は訓練実施校(0887-32-0825)まで。
実施主体	高知県 (問合せ先: 高知県立高知高等技術学校 TEL 088-847-6607)

目標とする各種検定

- コンピュータサービス技能評価試験ワープロ3級
(検定料: 5,250円)
 - コンピュータサービス技能評価試験表計算3級
(検定料: 5,250円)
- 【希望により上位級も受験できます。】
※検定料は自己負担となります。

訓練実績

- | | |
|----------------|-----------|
| ●IT訓練科4 (H26) | 修了者 13名 |
| | 就職率 73.3% |
| ●IT訓練科26 (H25) | 修了者 9名 |
| | 就職率 91.7% |

カリキュラム

訓練目標	<p>◆ワープロ・表計算ソフトの用途や使い分けができるようになると共に基礎操作を確実にできるようになり、自らが文章や作表を考え形にできるようになること。</p> <p>◆自己理解・応募書類・面接・スピーチの実践等でグループワークを通じて自己を客観的に見つめ、アピールポイントを見つけること。</p>			
仕上がり像	<p>◆求められた書類を何のソフトで作ればよいか判断ができる、短時間で効率よく作成できる。</p> <p>◆自己の言動を振り返る、また他者からの意見で客観的に見る事で、会ってみたくなる応募書類が書ける。また、スピーチ・面接対策で所作や注意すべき点などを実践につなげることができる。</p>			
訓練計画 内容	科 目	訓練 の 内 容	時 間	
学科	OS	OS概要と基本操作 画面構成	3	
	ビジネスマナー	電話対応 名刺交換 お辞儀 面接入退室	5	
	就職支援	応募書類作成	自分ならどこを見るかグループワーク 履歴書・職務経歴書・送付状の作成と添削 封筒宛名 送付	18
		面接対策 キャリアコンサルティング	面接事前学習(形式、想定質問、準備物) スーツ着用で面接指導 面接官役体験 立ち居振る舞い・身だしなみ等のフィードバック	22
	コミュニケーション	自己紹介 図形伝達・質問ゲーム(言葉で具体的に話す訓練) いいところ探し スピーチ訓練	8	
		ジョブカード	ジョブカードとは 作成 面談	12
	その他の支援	ハローワークセミナー参加 エゴグラム 目標設定 適職探し 求人検索 求人検索のコツ	14	
実技	Word	画面構成 入力変換 辞書登録 文書作成に必要な編集・修飾 作表と編集 図形挿入 検定対策	112	
	Excel	データ入力 編集などの基本操作 四則演算 オートフィル セルの書式設定 表示形式 作表 基礎関数 応用実務関数 (IF/count/Vlookupなど) グラフ作成と編集 抽出 検定対策	140	
	インターネット	ブラウザ(検索 お気に入り ファイルのダウンロード) 就職に使えるサイト活用 著作権 メール(アカウント登録の仕方 送受信 受信ルール 添付ファイル 重要度 マナー)	18	
総合計時間 (352) 時間、学科(82) 時間、実技(270) 時間				

お知らせ

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。(注: 来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- 本コースの指定来所日は、3月17日(火)、4月17日(金)、5月18日(月)の3回です。

